

第 24 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 7 年 12 月 5 日 午後 14 時 30 分から

開催場所：福津市役所 別館 1F 大ホール

出席者：農業委員 10 名、推進委員 10 名、事務局 2 名

欠席者：1 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	<p>只今から第 24 回福津市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 1 名、推進委員 0 名で、農業委員 10 名、推進委員 10 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。</p>
会長	<会長挨拶>
局長	<p>ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。</p>
議長	<p>議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、4 番、5 番の委員の方をお願いします。</p> <p>本日の議案ですが、日程第 1、議案第 172 号から、日程第 7、議案第 178 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは議案の審議に入ります。</p> <p>日程第 1、議案第 172 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。</p>
地元委員	<p>譲渡人が高齢の為、畑で耕作することが難しいとのことで、贈与するとのことです。譲受人は野菜等を耕作しており、申請地ではそのまま野菜の耕作をするそうです。</p>
議長	<p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p>

	<p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に番号 2 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲渡人が相続をしたけれども、耕作経験がないため親戚である譲受人に贈与することでの申請です。
議長	<p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	こちらの申請地は以前3条で譲受人が購入した土地の隣接地でございます。1筆余った農地となった為、今回贈与により所有権移転をするとの申請です。
議長	<p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に日程第 2、議案第 173 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地は市街化調整区域となっておりますが、祖父の農地の一部を転用し、お孫さんが分家住宅を建設するという事です。将来を考えて実家がすぐ近くの間所として申請地を選定されております。下水道がきておりませんが、汚水は浄化槽、雨水は側溝に流すとのことです。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	こちらの申請地は市街化調整区域となっておりますが、開発協議も並行して申請を行っている状況でございます。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。

	<p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に番号 2 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	水利に関して、雨水は川に流す予定でございます。下水は前面道路の下水管に接続し処理をするとのこと。また 1m の盛土を行うとのこと。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	盛土を 1m するとのことと盛土規制法の申請と、道の削る関係で道路法に関する手続きも同時並行で行っているとのこと。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
	<p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	現在、申請地の一部で家庭菜園を行っておりますが、農地として使用できる面積を拡張したいとのことでの申請でございます。一時転用として全体が 1770 m <sup>2</sup> のうち 472 m <sup>2</sup> を切土をする形で盛土規制法対象ではございません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
副会長	こちらの申請地ですが、現場を見るに事前着工をしていたのではないのでしょうか。
局長	9 月に農地改良届出書を提出いただいております。届出の提出で可能な範囲で事前に着工されております。ただ、それ以上に面積を広げて改良したいとのこと、第二段階ではございますが、今回許可申請をされた形となっております。また、今回の申請での図面に関しては、県の開発・盛土指導課に確認の上、該当しないと判断いただいております。
議長	他に、何かご意見・ご質問等はありませんか。
	<p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数で、許可とします。</p> <p>次に番号 4 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>

事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	半年ほど前より本申請に関する協議はしておりました。農事関係者を募り、申請内容や 図面に関する協議を行う中で、同意書を集落と譲受人双方合意の中で結び、今回の 農地転用を適切に行っていただくようにしております。水路や景観に関する取り決めも 交わしており、図面もしっかりとすり合わせを行い修正していただく等、できる限りの措 置を行ったうえで、承諾しております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
委員	転用事業者の違反に関する今後の対策は農業委員会としてどのような措置を行って いくのでしょうか。
局長	農業委員会、あるいは福津市役所の関係各課からの指導、やむ負えない場合は許可 権者である県知事への報告をしっかりと行ってまいります。今回の申請地における農地 転用は現在違法駐車している資材を移動していただくための手段でございますので、 転用後も守られない場合は先ほどお伝えした手段で指導していきたいと思えます。
委員	以前、私の担当区での申請で水利の問題がある土地があったのですが、その後指導 がされず、我慢するしかない状況がございました。そのようなトラブルを未然に防ぐよ うな取り決めはできないのでしょうか。
局長	今回、地元区にて数回にわたって譲受人を含め協議を行い、同意書を作成していただ いております。それまでが現段階でできる対策なのかなと思っております。ただ、この同 意書に関しては資料として弱いと考えられる方もいらっしゃると思います。そのため、今 回いただいた意見を踏まえて、条件をつけた上での意見決定としたいと思えますので、 その点を考慮していただき、判断していただきたいと思えます。
委員	指導を守ってもらえないのであれば、農業委員会としての対応はもちろん、市全体の対 応が求められるかと思えますので、そこに関しては尽力していただきたいです。
局長	承知しました。ありがとうございます。
議長	他に、何かご意見・ご質問等はありませんか。  ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思えます。本議案について、賛成の 方は挙手をお願いします。賛成多数で、許可とします。ただし先ほど事務局の説明にも あった通り、県の方には条件を付した上での意見決定とさせていただきます。  次に日程第 3、議案第 174 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出報告に

事務局 議長	<p>ついて、番号 1、それから番号 2 を一括して、事務局、朗読説明をお願いします。</p> <p>&lt;議案朗読&gt;</p>
議長	<p>これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p> <p>次に日程第 4、議案第 175 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>&lt;議案朗読&gt;</p> <p>これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p>
議長	<p>次に日程第 5、議案第 176 号、非農地証明書の発出にかかる報告について、番号 1、それから番号 2 を一括して、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>&lt;議案朗読&gt;</p> <p>これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p>
議長	<p>次に日程第 6、議案第 177 号、転用許可不要の届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>&lt;議案朗読&gt;</p> <p>農地法許可不要行為の届出になりますが、これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p>
議長	<p>次に日程第 7、議案第 178 号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>&lt;議案朗読&gt;</p> <p>本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。</p> <p>ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。</p> <p>以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。</p> <p>ないようですので、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。</p>
局長	<p>会長ありがとうございました。次回の総会は、1 月 6 日(火)となります。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第 25 回福津市農業委員会総会を閉会します。</p>